



平成11年度総合単価追加分（環境保全型ブロック工） 運用上の留意点について（通知）

技術基準の種類:積算
通知日:平成11年11月1日

事務連絡
平成11年11月1日

各土木事務所 災害担当課長補佐 様

土木部河川課防災係長

平成11年度総合単価追加分（環境保全型ブロック工） 運用上の留意点について（通知）

平成11年公共土木施設災害復旧事業の災害2次査定（平成11年11月24日～26日）以降において、環境保全型ブロック工の単価について下記のとおりで実施することになりましたので、適切に取り扱ってください。

記

1. 当面は、別途送付しました総合単価一覧にて運用すること。
2. 総合単価における標準工法図並びに歩掛に関しては、標準的なブロックを仮定し作成したものであり、実施に際して製品・歩掛は必ずしも適用できるものではない。
3. 環境保全型ブロック（積・張）の総合単価はH11.11.24からの査定設計書より運用することとする。
4. 環境保全型ブロック工を積上げ積算で行う場合の査定申請図（構造図）及び歩掛については、総合単価と同様の取り扱いとし、歩掛は別途送付した内訳書、単価表を元に積み上げ積算することとする。環境保全型ブロックの製品単価は、総合単価の単価表内の単価（1㎡当たり11,000円）を用いるものとする。なお、この製品単価に関しても、査定設定用に設定されている単価であり、実施に際してこの単価を適用できるものではない。

（補足）正式な内訳書、単価表については、11月初旬に建設省より送られてくる予定です。

河 第 285 号
平成11年11月1日

各市町村長 様

鳥取県土木部河川課長

平成11年度総合単価追加分（環境保全型ブロック工） 運用上の留意点について（通知）

平成11年公共土木施設災害復旧事業の災害2次査定（平成11年11月24日～26日）以降において、環境保全型ブロック工の単価について下記のとおりで実施することになりましたので、適切に取り扱ってください。

記

1. 当面は、別途送付しました総合単価一覧にて運用すること。
2. 総合単価における標準工法図並びに歩掛に関しては、標準的なブロックを仮定し作成したものであり、実施に際して製品・歩掛は必ずしも適用できるものではない。
3. 環境保全型ブロック（積・張）の総合単価はH11.11.24からの査定設計書より運用することとする。
4. 環境保全型ブロック工を積上げ積算で行う場合の査定申請図（構造図）及び歩掛

については、総合単価と同様の取り扱いとし、歩掛は別途送付した内訳書、単価表を元に積み上げ積算することとする。環境保全型ブロックの製品単価は、総合単価の単価表内の単価（1㎡当たり11,000円）を用いるものとする。なお、この製品単価に関しても、査定設定用に設定されている単価であり、実施に際してこの単価を適用できるものではない。

（補足）正式な内訳書、単価表については、11月初旬に建設省より送られてくる予定です。